

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271600522		
法人名	秀峯会		
事業所名	グループホームきじの里		
所在地	〒853-0311 長崎県五島市岐宿町日本楠373番地		
自己評価作成日	平成21年10月17日	評価結果市町村受理日	平成22年1月25日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 島原市高島二丁目7217 島原商工会議所1F		
訪問調査日	平成21年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員の質の向上を目指し、年間を通して職場内研修(実技、知識を習得するための研修・勉強会)を実施し、勤務年数に応じた職員のレベルアップに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昔ながらの地域の特徴を活かしたサービスを心がけ、敷地内の畑でブロッコリー・トマト・スイカ・ちしゃ・ネギ・きゅうり・ゴーヤ・ナス・ピーマンなど様々な野菜を作ること、ご利用者が戸外に出かける機会が増えるとともに、ご利用者のできる力の継続や旬の食材を使った料理で季節を感じていただく等の工夫に取り組まれている。ご利用者の体力的な問題等がなければ、お一人で路線バスを利用して地域の敬老会へ参加されるなど、安全に配慮しながらご利用者の意向に沿うように努められたり、併設施設に入所されているご家族に会いたい様子の時は、面会に連れて行かれ安心していただくなど柔軟な対応を取られている。運営推進会議の場を借りて、市職員による地域住民向けの“後期高齢者制度の説明”を行って頂き、地域に還元する機会も設けられている。また、職員同士で注意しあうことは職員の信頼関係にもつながると考え、職員の質の向上や協同を考えた取組みをされている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を職員全員で理解している。利用者が住み慣れた地域の中での安心した暮らし、関係性の継続、地域生活を支えるための理念を掲げ日々取り組んでいる。	“住み慣れた地域の中で、ゆったり、のんびり、その人らしく豊かに過ごせるように支援します”というホームの理念に沿って、利用者のニーズを把握して以前の暮らしの継続など個別対応に努められている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町民文化祭、アイアンマンの応援、地域の行事などに参加して地域の方との交流を図っている。毎年、町民文化祭に利用者の作品を出品し、職員と一緒に作品見学にでかけている。地域の民生員の方との交流を図り地域の情報を収集している。	小・中学生やボランティアの訪問も多く、産業祭などの地域の催し物に出かけるとイスを貸し出して下さったり、地域の行事を教えてくださいなど地域の方の理解と協力を得られ、日常的な交流ができておられる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの見学や学習体験、ボランティアの受け入れ依頼があったときは、受け入れを行っている。人材育成への貢献として認知症介護実践者研修の受け入れには特に力を入れて取り組んでいる。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所からの報告と共に参加メンバーからの質問、意見、要望を頂き、サービスの質の向上に活かしている。会議で取りあげられた意見や要望は、柔軟に受け止め改善しながら取り組んでいる。	料理を職業とされていた家族に刻み食やミキサー食の手ほどきをして頂き、地域代表や市職員の方にも試食をしていただいたり、地域代表から災害時の情報提供をいただくなど、有意義な運営推進会議の開催となっている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の長寿対策課への書類提出や課題解決の際は、直接市町村へ出向いたり、電話をかけたしたりして、サービスの質の向上に取り組んでいる。	管理者が、法律で分からないことなどを市職員に尋ねたり、運営推進会議の場で研修を行っていたりなど、日頃から連絡を取り頼みごとや相談がしやすい関係となっている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については施設全体で取り組んでいる。身体拘束廃止委員会がある。また、リスク委員会が中心となり、勉強会や研修を行っている。職員は身体拘束についての知識と理解を深めている。	防犯上の夜間の施錠は行いが、日中は玄関から非常口に至るまで開放されており、時には“玄関の施錠がまだよ”と利用者に注意されることもある。一人で出たがられる利用者の傾向や時間帯を把握され、見守りで対応されている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	組織全体で虐待防止委員会があり、全職員、事例を通し勉強会を行い、高齢者虐待法に関する理解や知識を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	機会があるごとに職員への説明を行っている。対応が必要と思われる利用者がある場合には、ご家族にも情報提供し活用が出来るよう支援を行っている。職員全体では、権利擁護の勉強会も行い、知識として理解を深めるようにしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を取り、懇切丁寧に説明している。とくに利用料金の内訳、起こりうるリスク、重度化になられた場合等については詳しく説明している。納得していただき、同意書を得るようにしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には手紙や訪問時、家族会などで常に問いかけ、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意している。出された意見、要望などは会議やミーティングなどで話し合い、反映させるようにしている。	家族会は年2～3回開催されており、その他に法人行事やホームの行事に来ていただくことも多く、来所時など何時でも意見や要望が言える環境整備に努められている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な会議、ミーティング、個別面接などを行い、職員の意見を聞くようにしている。また、日頃よりコミュニケーションを十分に図るように心がけ、問いかけたり、質問したりしている。	職員から何か意見等が出た時にはその日の出勤者で話し合い、その日出勤していない職員にも後日尋ねる等して全員で話し合って決定するシステムをとられており、職員は疑問に思ったことや分からないことなどを何時でも言える環境を整えられている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行い、取得後は職場で活かせる環境作りに努めている。年に2回の人事考課を行い、職員が向上心を持って働けるよう努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	組織全体で年間通しての研修会を計画し、知識や技術を習得できる体制を整えている。外部で開催される研修にはなるべく多くの職員が受講できるようにしている。それらの研修報告は、毎月の全体会議で発表している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内にグループホーム連絡協議会があり、その中でスタッフ勉強会を設けて質の向上に励んでいる。他の事業所との交流や情報交換を行い、サービスの質の向上に励んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状態を把握するように努めている。サービスの利用について相談があった時は、必ず本人にあって、心身の状態や本人の思いに向き合い、職員が本人に受け入れられるような関係づくりに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の話しをよく理解し、事業所としてはどのような対応が出来るか、事前に話し合いをしている。これまでの経緯について、ゆっくり話を聞くようにしている。話を聞きくことで、落ち着いてもらい、次の相談につなげている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の思いを受け止め、必要に応じて他のサービス利用の調整を行うなど、関係機関との連携を図りながら、柔軟に対応している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の思いに関心を寄せ、苦しみ、悲しみ、喜びなどを知る事に努め、生活の中で分かち合い、共に支えあう関係作りに努めている。また、人生の先輩として尊重し、和やかな生活ができるように場面作りや言葉かけをしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気づきの情報共有に努め、ご本人と一緒に支えるためにご家族と同じような思いで支援している。面会時は本人の日頃の状態をこまめに報告・相談するなど、本人を支えていくための協力関係を築くようにしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している美容院の利用や、お墓参り、教会への礼拝、地域に暮らす人との交流など、お一人お一人の生活習慣を尊重している。	家族の結婚式や法事・通夜などにも行かれ、知人の家を訪問することもある。併設のデイサービスに友人を訪ねて行ったり来て頂いたり、地域の神父様に来て頂くこともある等、今までの関係が途切れることの無いよう支援されている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係性について職員で情報を共有し、個別に話しを聞いたり、みんなで楽しく過ごせる環境作りを行うなど、職員が調整役となって支援している。心身の状態や感情で変化がみられることもあるので、常に注意深く見守るようにしている。特にお茶や食事に時間、余暇活動時には利用者同士が楽しく過ごせるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所へ移られた方にも、利用者と面会に行ったり、よその事業所からも利用者の面会がある。その際、必要な情報は職員から得たりしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりの中で、利用者に要望、苦情について伺いながら把握に努めている。また、表情や態度からその方の思いを察するように努めている。意思疎通が困難な方には、ご家族や関係者から情報を得るようにしている。	常日頃から利用者に希望や意向を尋ねており、意思の表現が難しい方は、日頃と比較して様子・目や顔の表情で意向を確認するように努められている。また、生活歴や習慣などを家族等から情報を得ることで、ご本人の意向の把握に努められている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメントを行い、本人、ご家族、関係者などから情報を聞き取るようにしている。入居後も面会時や電話などで、情報を提供して頂き把握するように努めている。関係職種とも連携を図り情報を収集し、利用者が安心して生活できるように取り組んでいる。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人お一人の生活のリズムを把握し日頃の生活の様子から全体像を把握している。また、その方の出来ること、出来ない事を見極めながら自立に向けた支援を行っている。特に心身の状態の変化には早急に対応できるよう支援している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き、反映させる様にしている。アセスメントを含め職員全体で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。	職員でカンファレンスを行い原案を作成し、家族に意見・提案を確認しプランを完成させているが、家族からは意見や提案が出ることは少ない。	サービス内容を個々人の手順書とする事で、ケアの統一を図るとともに、家族からの意見なども出やすくなるものと思われる。小さな気付きもプランに活かせるような取組みに期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事、バイタルチェック、入浴、ケースなど心身状態や日頃の暮らしの様子を記録している。いつでも職員が確認できるようにしている。職員の気づきや利用者の状態変化は、申し送りノートに記録し、職員の情報共有を図っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況に応じて、通院や送迎など必要な支援は柔軟に対応し、個別のニーズを把握して支援するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回の避難訓練には、地域の消防署の協力を得ている。学校の職員研修もあり、グループホームの位置づけや役割など説明している。また、民生員の方によるホーム見学や、外部の方のボランティアの受け入れも積極的に行っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族が希望するかかりつけ医となっている。受診や通院は本人、ご家族の希望に応じて対応している。訪問診療に来てもらうケースもあり、複数の医療関係と関係を蜜に結んでいる。	以前からのかかりつけ医で受診される方、ご本人・家族の希望により協力医療機関での受診に変更された方がいらっしゃる。通院介助は職員が行っているが、場合によっては家族に同行して頂くなど、柔軟に対応されている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や些細な表情の変化を見逃さないよう、早期発見に取り組んでいる。変化等に気づいたことがあれば、すぐに看護師に報告し、適切な医療につなげている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期発見のための連絡、調整は医療機関と相談しながら行っている。ご家族とも情報交換しながら、回復状況など速やかな退院支援にむけて必要な支援を行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃から、緊急時、終末期の希望などもご家族に確認している。重度化に対する指針を決め同意を得ている。家族、かかりつけ医ともよく話し合いながら、職員間で情報を共有し取り組んでいる。	ターミナルケアを行う方針であることは説明されており、利用者の状況によって医師からターミナルに近い旨の話が出た時に「重度化に対する指針」を提示して、家族の意向を確認しておられる。医師を交えての話し合いや、ご本人にも確認を取られるなど、ご本人・家族が納得された最期を迎えられるよう支援されている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が、年に1回消防署の協力を得て救急手当で、蘇生法など(実技)の指導を受け体験、習得するようにしている。また、緊急時(夜勤時など)のマニュアルを作成し周知徹底を図っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回利用者と共に非難・消火訓練を行っている。近くに民家がないので隣接する特養からの応援体制をえている。運営推進会のおかげで、地域の方にも協力を呼びかけている。食料やライフラインについても検討した。	地域住民代表が、災害時の情報提供などのバックアップ体制をとってくださっており、家族も連絡があれば何時でも駆けつけるような体制をとられている。食糧の備蓄や、利用者毎に名前・連絡先・服用している薬剤などが記載された携帯用のプレートも準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の個性を尊重しながら、さりげないサポート、言葉かけを行い受容と傾聴の姿勢で支援している。また、利用者のプライバシー確保について日頃より徹底指導している。接遇勉強会で言葉遣いや対応について知識と理解を深めている。	「トイレ誘導は「ちょっと行ってみよっか」等と声をかけ、一人での歩行が難しい方などの急な立ち上がりの時なども「ちょっと待って」ではなく、「危ないですよ」等の優しい声かけに注意しておられる。利用者に対する声かけが良くない時は、職員間で注意しあったり、管理者が後から注意されている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や要望などは必ずお一人お一人に確認を行い、買い物するときなどは自分で選ぶ楽しみを味わっていただき、自己決定を大切にしている。また、その時の利用者の気持ちを尊重し、個別性のある支援を行っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人のペースを大切に、それに合わせた対応を心がけている。本人が望む過ごし方が出来るよう希望を尋ねたり、相談しながら過ごして頂いている。そのためにも個別対応に努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の馴染みの美容室で、希望に合わせたカットやパーマをしてもらえるように連携している。衣服についても、好みの衣服を着ていただくようにしている。(家族からの贈り物の衣服や思い出の物等)		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは利用者と一緒にしている。出来ることへの支援を行い、自信の回復になるように取り組んでいる。皮むき、盛り付け、味見、食器洗いなどは残存機能を活かすためにも、出来る方には参加して頂いている。畑で収穫した旬の野菜を料理したりすることで、五感に刺激を与え食欲増進にもつながっている。	飲み物は何時でも好みのものを選べるようになっている。食事に時間がかかる方もその方のペースで食べていただき、食べる量もその時ご本人の希望に合わせている。週に4～5回はおかずも選べるようにされており、利用者の好みにも対応されている。また、刻み食も食材等によってはそのままの形態で提供するなど、他の利用者とは見た目が変わらないような配慮もされている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食毎に食事摂取量を記録している。栄養バランスについては、特養の栄養士にアドバイスをもらったりしている。食事量も個々に合わせて提供している。本人の好きな物や食べやすいものを出すようにしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時のチェックを行っている。その方に応じて職員が見守ったり、磨き残しがあれば介助を行っている。一人ひとりの力に応じた支援を行い、嚥下障害による肺炎の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を使用し、排泄状況の把握をしている。その方にあった排泄介助を行い、トイレで排泄できるように支援している。自尊心に配慮し利用者の様子から敏感に察知し、快適に過ごせるように支援している。	個別に排泄パターンを把握し、トイレでの排泄に取り組まれている。夜間のみポータブルトイレを使用される方もいらっしゃるが、日中は外で天日干しをして部屋に臭いがこもることの無いよう努められている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し、十分な水分補給と繊維質の多い食材の提供をしている。散歩や軽い運動など、身体を動かすことの大切さを職員間で常に意識するようにしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が一方向的に決めず、利用者のその日の希望を確認して入浴して頂いている。入浴を拒む方に対して、言葉かけや対応の工夫、チームプレイ等によって一人ひとりに合わせた支援を行っている。	昼食後から夕食前までのおおまかの時間を決めた入浴して頂いている。湯温はご本人の希望に合わせて、ゆず湯などで気分よく入浴して頂いている。入浴の順番は利用者の意見で、一番風呂など交代で入られている。入浴を嫌がられる時には、声かけする職員や場所を変えたりして対応されている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。一人ひとりの体調や表情を考慮して、ゆっくり休息がとれるように支援している。毎日の睡眠状態、日中の様子を把握し、眠れない時は不眠の原因を理解するようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳・個別のリスト・薬箱には写真を貼る等内容を職員が把握できるようにしている。薬の処方や用量が変更されたり、本人の状態変化が見られる時は、いつもより詳細な記録をとり、看護師や協力医療機関との連携を図っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人お一人の力を発揮してもらえるよう、お願いできそうな仕事を頼み、その都度感謝の言葉を伝えるようにしている。利用者の経験や知恵を発揮できる場面づくりを行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人お一人の楽しみごとに合わせて、地域の馴染みの商店や、馴染みの友人、知人への面会など、ご本人の希望を伺いながら支援している。	利用者揃っての外出ツアーやふるさと巡り・教会巡り等を企画し外出の機会を増やされ、個別の買物などにも対応されている。車酔いをされる方には散歩をする等、その方に合わせた支援をされている。利用者も職員が昼食後に食材の買物などに出かける事を把握されており、昼食時に希望を伝えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その方に合わせて金銭管理の支援を行っている。自分の財布からお金を出すことで自信の回復につながり、安心感や満足感を味わって頂いている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、日常的に電話や手紙を出せるように支援している。その際はプライバシーに配慮して、職員間で情報を共有し取り組んでいる。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、季節の花や小物などを飾り家庭的な雰囲気になるように配慮している。日差しが直接当たらないように、カーテンやよしずなどを利用している。BGMテレビの音量は静かな音でリラックスして頂けるように配慮している。春先には裏の畑へ出かけわらび、ふき、つわなどの山菜取りに出かけ季節感を味わって頂いている。	リビングダイニングには天窓があり、元はブラインドで調節されている。食事の時には静かな音楽をかけ、普段は利用者各々がお好きな場所に腰掛け、好きなテレビを見ながら気の合った利用者同士お喋りをする等、くつろがれている。畳の間には掘りごたつが作られ、廊下に続く場所に利用者の町内文化祭の出品作品を飾るなどされ、ゆったりとした空間づくりをされている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関、廊下に椅子を置き一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士がくつろげるスペースがある。ホームのあちこちにテーブルやソファを置き居場所となるスペースを複数設けている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、ご本人やご家族と相談し馴染みの者を持ち込んで頂いている。写真や仏壇、思い出の品々が持ち込まれ、ご本人が落ち着いて過ごせるように配慮している。	位牌や遺影、マリア様の像、家族の写真、ご本人や家族の手作り作品など、ご本人の思い出の品やお好きな物を持ち込んでいただくことで、落ち着いて過ごせるように努められている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方の身体状況に合わせた環境作りに努めている。状態が変わったり、新たな混乱や失敗が生じた場合は、その都度、職員で話しあい、本人の不安・混乱材料を取り除き、自立にむけた支援につなげている。		